

**令和2年度補正予算の成立が前提となります****サプライチェーン対策のための国内投資促進事業**

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、我が国サプライチェーンの脆弱化が顕在化したことを受け、特定国に依存する製品・部素材、または国民が健康な生活を営む上で重要な製品等について、国内へ生産拠点等を整備しようとする際の設備導入等を支援します。

**基本情報**

対象：大企業・中小企業等

補助率：中小企業等2/3、大企業1/2 等

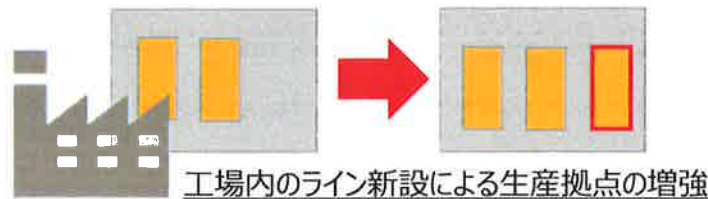
補助対象経費：建物・設備の導入費（F/S含む）

**事業イメージ****(1) 特定国に依存する製品・部素材の依存度低減のための拠点整備**

(例) 特定国にあった生産拠点を日本国内に移転

**(2) 国民が健康な生活を営む上で重要な製品等の生産拠点等整備**

(例) 輸入に依存していた製品等の内製化のための生産拠点の増強



**本事業は令和2年度の補正予算の成立を前提としているため、事業内容が今後変更等されることがあります。事業の詳細が決定次第、速やかに経済産業省HP等で公表させていただきます。**

**【お問合せ先】**

**制度について** 地域経済産業政策課 電話番号：[03-3501-1697](tel:03-3501-1697)

**事業実施について** 地域産業基盤整備課 電話番号：[03-3501-1677](tel:03-3501-1677)

受付時間：10:00～12:00／13:00～17:00（土日祝日除く）